

内 容
Q①ここは芦刈町なので直接芦刈町に関わるような事業の説明をしてほしい。 Q②学校も避難所の指定を受けているが学校職員としてどう対応したらいいのかあいまいで、何か起こった時に動ける体制づくりが求められているので、連携というのをどのように感じているか。 Q③避難所のひまわりの自家発電がどうなっているのか。 Q④観瀾校の屋上にソーラーパネルが設置されているが、一般的に光熱費を生み出す為だけか、それとも災害時に活用できるか、どういうふうに活かされているのか。
A①産業建設常任委員会より芦刈町に関係する事業（市営漁港整備事業、水産多面的機能発揮対策事業、その他暗渠排水や用排水路の整備事業、移住定住対策事業）を説明。文教厚生常任委員会からは、芦刈幼稚園の民営化事業を説明。 A②学校施設が避難所になるということで学校職員が避難者に対してきちっとした対応ができるような体制づくりが必要という貴重なご指摘を受けた。執行部にも提案していきたい。 A③ひまわりの自家発電は前回の一般質問で取り上げられ、その答弁としては今の発電機では出力が不足して水道は停電したら使えないと指摘されて、今後検討をするという答弁だった。 A④観瀾校のソーラーパネルについては把握していないので調べてから報告したい。
Q①時間的に利用しづらい巡回バスの運行表を誰がどのようにして決めているのか。 Q②水害時に避難者に対して非常食をどうやって届けるのか。輸送用の船とかは備蓄しているのか。 Q③6月の大雨時に小城市から避難勧告が出されたので福所江川を見に行ったら3年前の水害時よりも水位が低かったので市役所に問い合わせたら“上が決めたことで”と言ったので、まあ早めに非難をすることはいいのかなと思っていたが、自主避難と避難勧告はどういう人がどのようにして決めて、どのような伝達をされているのか。 Q④ゆめぶらっとの収容人員が500人となっているが駐車場が全然足りていないので大きなイベント時とかは大丈夫か。また、小城市が補助金を出している各サークルとかがイベントするときはなるべくゆめぶらっとを使うように通達が来ていると聞いて、そういう講演会等のイベントは4町を回してもらいたい。
A①小城市公共交通協議会の中で巡回バスの運行について協議をなされている。地域性があることからベストではないがよりベターなコースづくりとなっている。乗車率等の問題はあるので議会の中で質疑があったがこれといった解決策はなく、今後の課題ということで執行部とも協議していく。 A②ボートを水防倉庫に準備されてある。同時に各指定避難所で非常食や生活物資は保管できないか検討されている。 A③防災対策本部に確認した時に福所江川にある水位計の水位が基準を超えたため県から連絡があつて市が避難勧告を出した。（質問者本人には報告会終了後に訂正）水位計のデータは随時防災対策室で把握しており、基準値を超したのとそれまでに小城市上流域で降った雨量を勘案して防災対策会議で協議の上、市長に伺いを立てて避難勧告発令を行っている。 A④議会としてもゆめぶらっと駐車場については何度となく質問しているが、執行部からの答弁は今の小城公園の駐車場を利用させていただきたいとの一点張り。イベントの時は周りの地区の駐車場をお願いをして停めさせていただくことにしている。講演会等のイベントの開催については、4町をうまく回してバランスのとれたイベントを開催することを執行部に強く要望していく。
Qゆめぶらっとの底の追加工事は設計ミス。市が支払うべきものじゃない。なぜこの設計会社を選んだのか。
A設計会社選定の経緯経過は、プロポーザル方式で幅広く色々な方の意見や提案を受けたいということ

で公募をかけた。3業者の応募があり中央公民館の大会議室で一般の方々にもオープンにして提案してもらった。外部の選考委員も入れたところで業者名を伏せた形で採点を行った結果が今回の設計会社が一番良かった。

Q①幼稚園の通園バスが近くに迎えに来るが、停車するスペースを地元の人の反対で停められなくて困っている。

Q②近所に独居高齢者が3人いて災害時にどのようにして避難させるか悩んでいる。

A①教育委員会に確認をする。

A②回答なし。

議会報告会記録簿（7/27）牛津会場

内 容

Q①大学誘致について、医師会は準看を募集している。正看がどれだけ県内に定着するのか。何か案があるのか。

Q②県内に定住すれば補助するのか。正看を育てたいとの考えを持っている看護協会、看護連盟との連携はどうするのか。

A①現場では準看が望まれているのが現実と認識している。考え方として、今後の医療の高度化、看護師の質の向上を考えたとき、正看の養成をしていって、できる限り県内に定着していただくことを望んで大学誘致を行っている。

A②看護協会、看護連盟との連携は議会も必要だと認識しているし、執行部も認識している。補助については、先進地では学生への支援があっている。市としての考えはまだ決まっていない。

Q①人事評価について、今まではどのような人事制度で昇給、昇格、昇任させていたのか。

Q②西九州大学への小城市の持ち出しはこれで終わりなのか。

A①人事評価制度は改正地方公務員法で平成28年度より導入されている。今までの勤務評定は評定項目がはっきりと明かされてはなく、上司の評価のみで、今後は客観的に評価し、階層別の職責に応じて個人面接によって評価される。今年度から導入されるので今後の評価を注意深く見守っていきたい。

A②大学としては19億8千万円の計画がある。6月議会では7億5735万円を支援するというこでの債務負担行為を可決している。あと別に大学誘致周辺環境整備事業で全体事業で1億4236万2千円かかる。ほかにプール用地の取得に7815万9千円かかるので、大学関係で9億7787万1千円が現時点での大学誘致に伴う財政負担となっている。

Q全体的に聞いて、市がやっていることを説明しているだけで、議会が何をやってどう変えたとかの話ではない以上、市の説明会のように聞こえて報告会の意味がない。

Aチェック機能として審議を行ったということを若干ではあるが説明をしているが、市が提案した議案に対してどう変わったとかいうものが皆さんが期待されるようなことがなかったかもしれないが、市が提案したことに議会としてチェックをしてきた。予算追加については、「なぜ必要なのか」とか追求している。ただ、これまで建築してきたものを止めるわけにもいかず、市民の皆さんから見れば、認めた形とみえると思うが、議会も精一杯チェック機能として審議を行っている。そこら辺の説明が若干足りなかったと思っている。

Q①防災無線が聞こえない。4月に区長から連絡してもらい8月にやっと対応してもらうことになっている。牛津町の避難場所が一番低い公民館になっている。なぜ避難場所になっているのか防災対策課にいても改善されていない。住民が何に困っているのか、議員が積極的に対応してもらいたい。

Q②交流プラザは何のためにつくったのかわからない。

Q③西九州大学を小城市にもってくる理由はなんなのか。何のメリットがあるのか。

A①防災無線が聞こえにくい件は委員会でも取り上げたがまだ充分ではないと思っている。避難場所については、堤防が決壊まではしないけれども避難しなければならない場合は公民館は有効だと思う。避難場所等については防災会議のなかで諮って検討することになるということで若干時間がかかるということをご理解いただきたい。 A②交流プラザは公民館の合築変更や、人件費、資機材の高騰などで23億9700万円になり又、変更で現在の金額になっている。非常に早い段階で変更の決定がなされているが、何ら議会に報告がなく不愉快な思いをした。工程会議に職員が出て、その内容を上司とか課内で協議とかがなかったということで、今後の反省点だと思っており、しっかりと対応していきたいと思っている。 A③大学誘致のメリットとして、中心市街地の活性化、高齢者社会での看護の重要性などがあるので、小城市内で勉強した人ができる限り小城市内で小城市民のために役立ってもらおう。また、360名の学生と約40名の教員で経済効果が執行部が試算した分で約8億円ある。若い人の交流での活性化が図れるということを期待している。
Q①公園駐車場の整備で駐車169台、学生360名、教員40名で駐車場は足りないのでは。 Q②県はどういう理由で正看より準看を望んでいるのか。
A①大学誘致周辺整備事業として大学の駐車場分ではなく、公園の駐車場の整備として行っていく。 A②小城市内の病院などは正看よりも準看が望まれていると聞いている、今後の医療のあり方として看護師のレベルアップということが望まれている。
Qふるさと納税で予算15億1800万円を予算化されているが、議会はどのようにチェックをされるのか。
A実績により出ている。充分見込があると思っている。
Q①牛津拠点地区市街地活性化推進事業324万円の内容はどういうもののなのか。 Q②移住・定住対策事業で転居者まで補助を出すのはなぜか。
A①小城都市計画マスタープランに基づき佐賀大学に委託し牛津拠点地区市街地整備の基本構想をつくる。28年度は委託をし、牛津の拠点地区をどのように整備していくのかというのが28年度のおおきた見えてくる。姿が見えてきたなかからどういう形で整備をやっていこうかということになるだろうかと思っている。 A②定住促進のため、市内のアパート等から同じく市内に住宅を購入し転居すれば補助の対象になる。
Q牛津駅から新町を通過して砥川大橋を通過して、砥川町を過ぎて34号線に合流する道が県道から市道になったら、橋の修理はどこがするのか。
A砥川大橋を管理するとなると財政的負担が大きいのではないかと、水害の危険性があるとか、色々な意見があったが、議会を通った。橋は市が管理することになる。

議会報告会記録簿（7/28）三日月会場

内 容
Q西九州大学はわざわざあんな狭いところではなく、他の場所でもよかったのではないか。
Aご指摘のとおり議会でもそういう意見も出た。執行部の考え方として、中心市街地を整備していく中において、文教地区ということで大学を入れていく。議会でも、もう少し広い場所もあるのではという意見もだぶ出た。小城の山手の総合公園の跡地、牛津の庁舎跡地なんかもある。色々議論して中心市街地の活性化を図っていくという執行部の意見で現在地ということになった。
Q①三日月体育センターの借地の経過、現在の状況はどうなっているのか。 Q②農地転用はどうなっているのか。 Q③今工事が行われているが、地権者の承諾はいらないのか。

A①借地の問題については以前から議会でも色々議論している。執行部は継続して交渉は行っているが、交渉がうまくいっていない、現時点では解決していない。

A②建設当時、公共事業ということで農地転用はいらないという解釈で造成を行っている。確認はしていないが地目は現在、雑種地か宅地に変えていると思うが、あともって報告をする。

A③あともって報告する。

※後日確認を行った結果、地目については登記簿上は田、現況は宅地になっている。また、農地転用については、建設当時の書類の確認はできなかった。農業委員会に問い合わせたが確認ができなかった。しかし合併時から台帳では非農地となっている。地権者の承諾については、了解を受けているとの報告を担当課から受けました。

Q①アイル資源みがき構想の方向性については、どうなっているのか。

Q②アイル資源みがき構想で、野球場などの箱物をつくるのであれば、住民アンケートを取るべきでは。

A①平成27年度中にワークショップ方式での市民会議やパブリックコメントにより、市民の意見を取り入れながら基本構想を策定されている。平成28年度は基本構想を基に基本計画を策定することになっている。基本計画策定については、PFI、PPPなどによる官民連携手法が導入可能かどうかを調査するというので、国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受けながら基本計画を策定することになっている。市民から出された意見は、出来るもの、出来ないものがあると想定されるが、今後基本計画を策定していくなかで意見の共有と材料としていくとの説明が執行部からあっている。

A②アイル資源みがき構想については、市長はかなり思い入れがあって、アイルを軸として温泉、スポーツ、医療を一体化して一つの核をつくらうということを実現化するために基本計画をつくって今からやっということになっている。まだランドデザインが決まっていなく、まだ何も決まっていない。

Q議員は政務調査費を貰って、もっと活動をすべきでは。

A政務調査費は県内でも取られている所もあるが、小城市は貰っていないが今後も色々な調査研究、勉強を行っていく。報酬のなかで各議員一生懸命がんばっていると思っている。政務調査費を貰っていないから調査等をおこなっていないというのはない。

議会報告会記録簿（7/28）小城会場（ゆめぶらっと小城）

内 容

Q①ゆめぶらっとの管理は小城市のものなら小城市が管理すべきものを一部の私人が名を連ねている。一体この建物は誰のものか。

Q②株式会社ということは最終的には配当金も発生してくるのでは？

Q③小城市の行政財産を使って民間の会社が利益を上げることはふさわしくないのではないかと？

A①建物も土地も所有権は小城市にある。管理運営をまちづくり会社小城に指定管理として委託している。行政が維持管理を行った場合と民間に委託した場合の費用対効果やランニングコストを試算をして行政が直営で行うよりも民間の経営ノウハウを活用して委託した方がいいということで指定管理制度を導入することになった。

A②まちづくり小城の経営努力で株式配当できるような利益が生じたら株主総会を経て配当金を配られることもある。

A③指定管理制度は公共施設を管理するのにたくさん導入されている。国も推進しているし、全国的にもそういう方向に向かっている。民間のノウハウを公共の施設に活用しようということで小城市でも桜楽館等の保健福祉センターや体育センター等の運動施設も指定管理を導入して民間のノウハウを活用している。私人に利益をもたらすという目的で行っているわけではない。より効率的、効果的に運

営していくということで市民サービスの向上を図る。決してゆめぶらっとだけではなくて概ね公共施設はそういう方向に向かっている。
Q平原の総合運動公園用地はどうなっているか。
A運動公園計画を中止した時に補助金を返還しておかなければならなかった。土地開発基金でその土地を取得しているので、それを一旦一般財源で買戻ししておかなければならないものをしてなかったの で、今、随時買戻しを行っているところ。現在半分ほど買い戻している。
Q①砂田の踏切り周辺の通学路環境（歩道や横断歩道等）が悪い。色々な陳情等も出されていると聞いたがどういう状況なのか教えてほしい。地元、市、JRで三者三様の話ばかりで分からないから。
Q②大げさな問題ではなく、例えばラインを引き直すとかでいいので今後の対応を強く望む。
A①桜岡小学校のセーフティネットワーク会議の中でもその問題がよく出てくるが、そういう案件がある ということをしてPTAと一緒に警察に問題点・課題点ということではあるが、なかなか現実に向 けて動いて行かないので繰り返し要望をあげていかないとはいけない。
A②道路表記については今後もきちっと進めていきたい。
Q桜岡小学校の南を道路拡幅して歩道を設置されているが、途中で事業が止まって尻切れトンボのよう になっている。小学校や高校、幼稚園、今後は大学と行きかう車も多く予想されるので、どこかに駐 車場を作って中心部には乗り入れしないようにしたいのでは。
A財源の問題とかもあって今の段階で計画できないとなっている。あそこまでしていれば将来的には通 すという可能性もあるのでそれを待っていただきたい。車に入ってくるなどというのは言えないのではと 思う。桜岡小学校周辺は時間制限で一方通行になったりしてはいるが、完全に守られているかという そうではないのが現状。送迎の保護者の方にも交通マナーを守ってもらうことも必要。
提言・要望：桜岡小学校周辺の道路がどうあるべきかというのを考えなければならない。また、近年子 どもの体力が減退していることから、子どもや高齢者の体を鍛えるにはどうしたらいいか、環境と生活 の仕方の問題を考えて提言し対策をとってもらいたい。
Qここに青少年健全育成会議の役員さんも多数おられるのでお聞きしたいが、今後の青少健のあり方に ついてどう思われているか。
A校区の関係で色々問題があると思うが、子どもたちにとって、よりいい方法を考えていかなければなら ないと考えている。合併した時の申し送り事項もあり、すぐには解決しないかもしれないが教育委 員会に柱になってもらって解決していかなければいけないと思うので、これからも教育委員会に申し 入れをしていく。
Q西小路の小学生は坂田クリニックのところを回って、もしくは北小路を通して通学している。小城高 校のサッカーグラウンドの西に細い道があったが、現在はいくらか広がっている。ここが私有地にな っているので元のとおり道路に復旧してもらえないかと市役所に区長連絡簿を通じて要望を行った ら民間企業が宅地として購入しているから市はタッチしていないとのことだった。昔の人はここを通 路として使っていたが今の小学生はそこを通していけないとなっている。その道を通してサッカーグ ラウンドの横を通って行けば西九州大学の所まで1本道になり、そこに歩道とかを設置してもらえば交 通渋滞の解消にも役立つので、市としてそういう可能性があるのか。
A議会にはそういった話はあってない。あの道沿い北側に3軒ほど民家があり、昔その方たちが私的に 生活道路として許可をもらって使用していたらしい。その後、平成15年くらいに公道として相談され たみたいだが個人の方の所有ということで行政としては立ち入れないとなったきりで、昨年の暮れか ら造成が始まっており、校長官舎の横に一部市の所有の土地があるが、そこだけしか市は口を出せな いので終わっている。議会や執行部でも未だ論議はしていない。
Q認知症推進員の配置を今年度から行うということだがどれくらいの人員が配置されるのか。

A28年度は職員を市全体で1名配置し、29年度に北部、南部に各1名と全体での1名を合わせて全部で3名の配置になる。

Q①小城本町の電線地中化が済んでいるが、災害時は地下に電線があるため復旧工事に時間とお金がかかるので災害に強くないことを知っていてほしい。

Q②西九州大学地域看護学部誘致に対して地元医師会が反対していると聞いた。真偽のほどはどうか。よその大学は全国的に看護学科の設立が増えていて、果たして小城で看護大学が成功するのかと疑問に思う。

Q③スマートインターチェンジに接続する道路の拡幅に反対の住民が圧倒的で村の真ん中を通すのではなくて人里離れたバイパスにしてほしいという意見が圧倒的。今頃になってそれが出てきている。生活居住環境を考えると、騒音、振動で安眠もできないのもう一度検討していただいたらありがたい。スマートインターのための買収も終わってないのに見切り発車のような工事を行っていて疑問を持っている。

A①県道小城駅千葉城線の街路整備事業という県営事業で行った事業。市は一部負担金を課せられており、そういったご意見があったことは県にも伝えていきたい。

A②医師会とは議会も一切折衝してないので執行部の方にどういう経緯経過で医師会とコンセンサスが取れているのか執行部に伝える。

A③スマートインターの道路拡幅は県道なので県の事業で市の担当者がお手伝いをしていると思っていた。地域からも一部要望が出ているということなので精査させていただきたい。

Q①ゆめぶらっと建設は予算を超えてお金を使ってしまったから問題になっており、予算を超えて事業を行わないようにとか、議会にかけないで事業をしたりとか、議会として意見を執行部側に言ったことはあるのか。専決処分のやりかたにも問題があるし、看過した市議会にも問題がある。

Q②元々の計画段階から約3倍に工事費が膨れ上がったと聞いた。当初計画の金額はいくらだったのか。また、なぜこんなことになったのか。

A①この件については、5月に発行した市議会だよりにも掲載しているが、5時間に及ぶ質疑応答で厳しく問い質した。今後はご指摘のとおりこのようなことのないように市議会としても、きちっとチェック機能を果たしていくことはその場でも各議員が申しあげているし、市議会議員全員が重々承知している。

A②一番最初の金額は交流センターということで確か8億円くらいだったと記憶している。その計画段階で小城中央公民館が老朽化で雨漏り等がしていたことから建て替えの話があった。交流センターを作ってまた20億円使って小城公民館を建てるよりも交流センターに公民館機能を組み込んでやればその当時の試算で16億円程度に抑えることができることで議会に諮られて市議会としてもこれを可決した。その後に資機材や人件費の高騰があり約4億円の追加になったということで議会の提案があり、その時も議会で追及したが、最終的には議員で調査した結果、資機材や人件費の値上がり分は妥当な額であるし、交流センターと公民館を別々に建てるよりも効率的という判断から可決した。それが済んだあとで工事費に約2,700万円の不足が生じていることを上司に報告しないで工事が終わり引き渡しがあった後に発覚した。通常は引き渡しが行われる前に議会に諮るべき事であったが市長も全然知らなかったという話だった。議会の中で市長は必ず調査をして議会に報告すると何回となく言われたので工事費はかかっているし真相解明も約束したことから議会としては追認という形で賛成多数で可決した。今再発防止のためのマニュアルを作成しているところで、作成したら議会にも提示があるように申し出をしている。